

患者さんへのお願い

～後発医薬品使用促進と供給不足への対応～

当院では、厚生労働省の指針に基づき、患者負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しています。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。当院では、医薬品の供給不足等が発生した場合に、医薬品の処方の変更等に関して、適切な対応ができる体制を整備しております。

なお、状況によっては、患者さんへ投与する薬剤が変更となる可能性がございます。

変更にあたって、ご不明な点やご心配なことがありましたら医師・薬剤師までご相談ください。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

令和6年4月

青洲会病院 院長
